

平成20年度

農業振興公社ニュース

第2号

第一回 通常総会を 開催しました！

去る6月3日に、当公社南隣の社団法人宮崎県トラック協会において、平成20年度第一回通常総会を開催しました。

当日は、社員総数51名中49名（委任状含む）の出席のもと、まず、当公社の長友理事長が挨拶し、旧宮崎県農業開発公社と旧宮崎県農業後継者育成基金協会の昨年4月に統合して宮崎県農業振興公社としての一年間を総括、統合の成果を徐々に目に見えるかたちで発揮していきたいと抱負を語りました。



通常総会で挨拶する長友理事長

引き続き議事に入り、平成19年度事業報告、役員の変更等の議案について審議がなされ、原案のとおり承認されました。

【議案】

- ①「平成19年度事業報告書並びに収支計算書の承認について」
- ②「役員の変更について」
・橋田和実西都市長が新理事長として選任された
- ③「定款の一部変更について」
・新たに農業に参入しようとする企業等に対してリースする農業機械施設等の購入に対応できるように変更した

- 【参考】平成19年度の主な実績
- 「農地部門」22市町村54ヘクタール
の優良農地買入れを実施
 - 「担い手部門」一五九名の新規就農予定者を確保
 - 「畜産部門」2地区2市2町で
草地造成・牛舎等整備を実施
 - 「工務部門」6地区16ヘクタール
のほ場整備等の工事を実施

新・農業人セミナーを 開催しました！

新規就農者や新規参入希望者を対象に、「新・農業人セミナー（夏季）」つなごう新・農業人の輪」を7月30日、宮崎市の厚生年金会館で開催しました。

山口農園（ミニトマト）代表、山口安彦氏が「これからの農業の発展をめざして新・農業人に期待するもの」と題して講演。

パネルディスカッションは「農業に夢を求めても農業へ新規参入から経営確立への道」をテーマに5名の先輩就農者の体験等の発表があり、会場からも質問や意見が活発に出されました。



質疑に答えるパネリスト

93人の参加者があり、参加者は宮崎県の農業の良さや新規就農に関して熱心に学びました。

なお、来年2月に二回目のセミナー（冬季）を開催する予定です。

経営体育成基盤整備事業

「内山地区」竣工式 開催

県が平成十一年度から整備を進めていた経営体育成基盤整備事業「内山地区」（宮崎市高岡町）が平成十九年度をもって完了したことを受け、水土里ネット内山（藤元敏幸理事長）と、宮崎県中部農林振興局との共催により、去る8月8日に現地において、関係者百二十名の出席のもと竣工式典が開催されました。



記念碑の除幕

農業振興公社は、地区内21ヘクタールの区画整理工事の全てを受注・施工させて頂きました。

整備されました大区画の農地で収益性の高い営農が展開され、内山地区がますます発展されることをお祈りいたします。

荒れた農地で困っていませんか？



セイヨウアサガリが繁茂した耕作放棄地

○荒れた農地を
貸したい方、売りたい方

○荒れた農地を
使いたい方

☆こんな方に朗報です！

「みやざきフロンティア
農地再生事業」

☆農地に再び

命を与えましょう☆

皆様の周りに耕作されずに荒れた農地はありませんか？

耕作放棄地はその名のとおりに長い間耕作されずに放置されていますので、草や木が生い茂ってそのままでは営農を再開することが難しい場合が多いようです。

また、ハウスは鉄骨などが錆びているものの少し手を入れればまだまだ使えるものもあります。

このように農地として再生するために必要な整備を所有者や利用者に代わって農業振興公社がお手伝いさせていただく事業が「みやざきフロンティア農地再生事業」です。



バックホーによる整地作業

①事業内容

農地を再生するため草木等の除去、土壌改良の他、農道や用排水路の整備も可能です。また、放牧用の牧柵の整備や老朽ハウスの等再生整備も可能です。

②整備費の補助

県農業振興公社が整備費用の1/2を補助します。さびくー！

○土地を買われる場合には、整備費の補助費を含めた土地代を公社が最長5年間立て替えます。

○土地を貸す場合には、所有者に整備費の補助費(1/2)を負担していただきますが、土地使用料の一括前払いの制度がありますので、無理なく整備が可能です。

その他、様々な支援制度を用意しておりますのでご相談ください。

③整備の方法

○自分で整備する場合

農家ご自分で整備する場合にも整備にかかる自家労賃や作業機械のリース代や草刈機の刃や燃料なども補助対象です。

※但し、農業振興公社の事前承認が必要です。

○整備を頼みたい場合

農業振興公社が施工業者の選定や工事の監督等の一切の業務を代行しますので、遠隔地にお住まいの方にも安心です。



再生された農地での営農の再開

☆事業に関するお問い合わせについて！

県では、農業振興公社内に農地保有合理化事業や優良農地創出事業を担当する県コーディネーターを、また、各市町村農業委員会に耕作放棄地の整備のお世話をさせていただく地域コーディネーターを配置しております。

農地の再生整備に関するご相談やご要望がありましたらご連絡なく各コーディネーターにご相談ください。

「農地保有合理化事業」で規模拡大を実現!

茶の生産・加工
池田正・和代御夫妻
(小林市北西方)

私自身、農地取得のための農地保有合理化事業活用は平成十一年からになります。父の代から活用しています。

【合理化事業の活用状況等】

取得年度	合理化事業で取得した面積	取得者(貸付期間)
II16年まで	畑 61,135	池田正(5年)
II17年から	田 64,641	〃(5~10年)
経営概況	田 7,000	・水稲
	畑 207,000	・茶(生産・加工)
	計 214,000	※借地4.8haを含む

農地保有合理化事業は、農地を五年間借入後、無理なく購入することが出来ます。

また、農地の集積のため隣の畑などを購入する場合、地主さんたちと五年間の売買協議ができる猶予期間が取れると共に、話がまとまった時、土地購入資金の調達、

支払いが計画的に実施できるのもメリットです。

現在、祖父、父、私と三代で借地を含め20ヘクタール程の茶園で生産と茶工場で加工を行っています。今後は、十年をめどに茶工場の処理能力をアップし、茶園面積の規模拡大(30ヘクタール)をめざし経営の安定を図りたいと考えています。

なお、今後も農地保有合理化事業の利用は考えていますが、担い手に農地がより集積できるよう、担い手の負担軽減策として、かつて実施していた手数料・借地料等の助成を復活していただくことも長期の分割払い制度の導入をお願いいたします。



(茶園・加工場を背景に、担い手四代目を抱き上げる池田さん一家)

事例紹介コーナー

つくりたい私と継がせたい私
農業経営継承で良かった
と言える二人をめざして

新富町在住

経営継承者 高村 芳季氏(三三三)
経営移譲者 黒木 秀男氏(六六五)

高村さんは、新富町で果樹専業農家の経営を継承しハウスミカン(日南1号、南香)の経営に取り組み始めた。本年度はJAの果樹部会の役員も引き受けた。宮崎に移住し第3子が10月に生まれる。

鹿児島に家族を残して単身赴任中に、定住して子供を育てられる環境・仕事として妻の出身地である宮崎県での就農を決意。平成17年8月に農業後継者基金協会(現宮崎県農業振興公社)に就農相談開始。果樹経営を希望。

新規参入者が永年作物に取り組むには困難な事が多々あった。

そのような中、果樹専業農家の黒木さんが、65歳を間近にし今まで築いてきた基盤を引き継いでくれる新規就農者を捜していた。移譲希望物件は農地80アールうちハウス3棟45アール(日南1号、南香)と既存機器等。

18年5月就農相談者の中から、経営継承希望者として紹介し、経営移譲に向けた取組を進めた。

18年6月会社を退職、新富町に移住し、黒木農園で技術を学ぶため研修を始めた。

その間には就農計画、移譲計画、資金利用計画など検討を重ねた。19年8月研修を終了し、経営継承者となった。二人で固い握手を交わし今後の成功と支援を確認した。



関係支援機関の前で契約を取り交わした後、堅い握手を交わす二人

当初の計画では、20年8月にバトンタッチを考えていた両者だったが、高村さんのやる気と根性を見た黒木さん夫妻は、1年の研修で経営移譲を決意し、両者の合意で時期が早まった。高村さんは修行を更に積み技術を高め、「果樹農家になって良かった」と言えるよう努力したいと決意を語る。リタイヤした黒木さんは技術顧問として温かく高村さんのハウス管理を見守っている。

(専門相談員 長友恵子)

農地保有合理化事業

(貸借事業)のあらまし

◎農地を貸したい方

- ・ 公社が借りた農地は責任を持ってお預かりし、期限内に必ずお返しします。

- ・ 農地は農業委員会が定めた標準小作料をもとに公社がお預かりし、小作料は六年から十年以内の、一括払いを受けることができます。

- ・ 不在地主でも合理化法人に貸せば、小作地の所有制限にかかりません。

◎農地を借りたい方

- ・ 公社が借り入れた期間中は、安心して耕作ができます。

- ・ 地主との面倒な借入交渉は、公社がお引き受けします。
- ・ 小作料は標準小作料を基に、納得できる額を定め、毎年決まった月日に、口座から引き落とされますので面倒な作業がありません。

※詳しいことは、県下のJA・県農業振興公社へご相談ください。



「農業担い手確保・育成」

「基金事業」のあらまし

この基金事業は農業後継者の確保・育成を目的として、県・市町村・JA・JA四連で造成した約10億円の基金をもとに事業を行っています。

本年度は、この基金等を活用して次の事業に取り組んでおります

- ① ニュー就農奨学金制度事業
- ② 新規就農者確保促進事業
- ③ 新規就農サポーター事業
- ④ 先進農業研修支援事業
- ⑤ 高度農業技術習得支援事業
- ⑥ 就農支援資金償還助成事業
- ⑦ 新規就農研修生助成事業
- ⑧ 農地利用促進・資金保証料補てん事業
- ⑨ 新規就農定着支援リース事業
- ⑩ 理事長が必要と認める事業



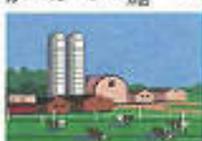
⑦新規就農研修生助成事業により研修に取り組む研修生(宮崎市)

※事業の内容等についてのお問い合わせは、担い手支援課まで！

平成二十年度 畜産関係事業

の実施状況について

「畜産施設課」で実施しております「畜産担い手育成総合整備事業」の本年度の実施状況ですが、まず、「再編整備型」で実施している継続地区のうち、西諸地区におきましては、小林市(2件)と高原町(1件)において飼料庫や飼料畑等の測量設計業務が進行中です。また、霧島南部地区におきましては、繰越事業が逐次完成し、本年度事業に係る繁殖牛舎等の建築設計業務が都城市(8件)において進行中です。



次に、本年度から「水田地帯等担い手育成型」で実施することになりました西都・児湯地区におきましては、本年度実施予定の三団地(西都市、木城町、川南町)において繁殖牛舎・乳牛舎の建築設計業務が進行中です。

なお、建築、草地整備等の工事については随時発注の予定です。事業費としては、西諸地区(二億三千万円)、霧島南部地区(三億四千万円)、西都・児湯地区(一億六千万円)の、総事業費七億三千万円(事務費除く)で現在のところ進行しています。

【9~11月の主な行事】

- 9/1(月) 「優良農地創出コーディネーター」の辞令交付式・研修会(県トラック協会)
- 9/13(土) 新規就農相談会・定年帰農フェア(東京都)
- 10/25(土) 新規就農相談会(大阪府)
- 10/26(日) 宮崎県新規就農相談会(ホテルブラザ宮崎)

皆様方からの

御質問・御要望等を

心からお待ちしております

発行 宮崎県農業振興公社

宮崎市恒久一丁目七番地十四

TEL(〇九八五)五一一二〇一一

FAX(〇九八五)五一一八〇〇六

HP <http://www.mnk.or.jp>